

特許事務標準手数料



アプタス国際特許事務所
 〒105-0003
 東京都港区西新橋1丁目8番4号
 虎ノ門・米山ビル2F
 03-3580-5561 FAX:03-3580-5459

手続内容		手数料
国内	特許出願	180,000 ~
	2項目以降の請求項1項毎の加算額(11項目以降は半額)	10,000 ~
	要約書作成	4,200 ~
	特許出願(分割出願で原出願を弊所で作成したもの)	90,000 ~
	追加、補正した請求項1項毎の加算額(11項目以降は半額)	10,000 ~
	特許出願(国内優先出願で原出願を弊所で作成したもの)	120,000 ~
	追加、補正した請求項1項毎の加算額(11項目以降は半額)	10,000 ~
	審査請求書の提出	13,800 ~
	意見書	60,000 ~
	手続補正書	60,000 ~
国内	特許査定 成功謝金	100,000 ~
	(審判請求した場合)	190,000 ~
	料金納付手数料	10,000 ~
	審判請求手数料	190,000 ~
外国 (パリ)	特許出願	200,000 ~
	第2国以降の1国毎	150,000 ~
	優先権証明書申請手数料	10,000 ~
	第2国以降の1国毎	5,000 ~
外国 (パリ)	翻訳料	
	英語 1wordあたり	40 ~
外国 (パリ)	拒絶理由応答手数料	90,000 ~
PCT	出願(日本語)	270,000 ~
	弊所で作成した基礎日本出願がある場合	120,000 ~
	優先権証明書送付請求手数料	10,000 ~
	各国国内移行	
PCT	日本	40,000 ~
	外国の国内以降は外国出願(パリ)に準ずる	
共通	文章作成 1ページあたり(11ページ以降は半額)	5,500 ~
	図面作成 1ページあたり	3,500 ~

2012/1/1

注

- 1) 上記金額は主なもので、その他雑費、消費税および特許庁への印紙料は含みません。
- 2) 上記項目以外の料金はお問い合わせください。
- 3) 緊急度、難易度等を考慮して割増料を加算させていただく場合がございます。